

収 支 報 告 書

（ 令和 5 年分）

（ ふ り が な ）

1 政 治 団 体 の 名 称

ささきますおこうえんかい

佐々木ますお後援会

2 主たる事務所の所在地

小郡市下西鯨坂1151

3 代 表 者 の 氏 名

佐々木 益雄

4 会 計 責 任 者 の 氏 名

佐々木 喜子

連絡先
（担当者）

佐々木 喜子

（電 話）

0942-72-4093

※ 事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考3）					年分	整理区分	入力	バ取
0	0	0	0	0		期届内 ☒ 17② ☐	表紙 ☒	バ支 ☐
						期届外 ☐ 解散 ☐	内容 ☒	資産 ☐

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体

- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等

- ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 無

- ☒ 有

（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類 小郡市議会議員

（現職・候補者の別）

現職

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

佐々木益雄

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

必須様式(1/4)

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	0	①+②
(前年からの繰越額)	0	① (前年報告書の繰越額) /
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)~(6)の計	0	② (本年の収入)
支 出 総 額	0	③ (その13の合計を記入)
翌年への繰越額	0	①+②-③

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金	額	0
員	数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 個人)
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 法人その他の団体)
(ウ) 政治団体からの寄附	0	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 政治団体)
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))	0	④
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	⑤
合 計 (ア+イ)	0	④+⑤

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有 ^(※)	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金銭信託	☐	☒	
キ 有価証券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※ 有の場合、その内訳を様式(その18)に記入すること。

必須様式(3/4)

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日

令和 6 年 3 月 13 日

政治団体の名称 佐々木ますお後援会

会計責任者の氏名 佐々木 喜子



※ 以下は解散日の属する年の収支報告書（解散届に添付する収支報告書）のみ記入すること。

代表者の氏名

印

（備考）「会計責任者の氏名」欄には、記名押印又は署名をすること。なお、署名の場合には、必ず会計責任者本人が自署すること。

解散する年の収支報告書である場合には、「代表者の氏名」欄にも記名押印又は署名をすること。なお、署名の場合には、必ず代表者本人が自署すること。

宣誓日は、必ず記載し提出すること。